

遠野市公共施設等総合管理計画

～ 公共施設を取り巻く未来を安心・安全なものとし
より良い行政サービスを持続するために ～

平成 28 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

遠 野 市

目次

I 公共施設の現状と課題	4
1 公共施設の整備状況	4
2 有形固定資産減価償却率の推移	6
3 維持更新費用の見通し	6
4 人口の推移と今後の見通し	8
5 財政の現況と今後の見通し	8
II 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	10
1 総合的かつ計画的に管理するための取組体制	10
2 現状や課題に関する基本認識	10
（1）施設整備・更新に係る課題	10
（2）施設の利用需要に関する見通し	10
（3）人口及び財政規模を踏まえた適正規模及び目標	11
3 施設整備及び更新に係る基本方針	11
4 施設の維持管理に係る実施方針	12
（1）点検・診断等実施方針	12
（2）維持・修繕・更新等の実施方針	12
（3）安全確保の実施方針	12
（4）耐震化の実施方針	12
（5）長寿命化の実施方針	12
（6）ユニバーサルデザイン化の推進方針	13
（7）統合・廃止の推進方針	13
（8）PDCAサイクルの推進方針	13
5 維持管理・更新等に係る経費	13
III 過去に行った対策の実績	15
1 市民利用施設	15
（1）文化・生涯学習施設	15
（2）スポーツ・レクリエーション施設	15
（3）産業関連施設	15
（4）子育て・教育施設	15
（5）福祉・医療施設	16
（6）公営住宅	16
2 行政関連施設	16
（1）庁舎等	16
（2）その他の公共施設	16
（3）普通財産	16
IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針	17
1 建物施設	17
（1）文化・生涯学習施設	17
（2）スポーツ・レクリエーション施設	18

(3) 産業関連施設	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	19
(4) 子育て・教育施設	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	20
(5) 福祉・医療施設	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	21
(6) 公営住宅	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	22
(7) 庁舎等	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	23
(8) その他の公共施設	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	24
(9) 普通財産	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	25
2 インフラ施設	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	26
(1) 道路・橋りょう	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	26
(2) 上下水道施設	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	27
(3) 公園	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	28
(4) 情報通信基盤	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	28
V フォローアップの実施方針	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	29
用語解説	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・	30

○ はじめに

遠野市では、多様化するニーズに応えるため、市民センター、集会施設、学校、福祉施設など、数多くの公共施設を整備してきており、地域コミュニティの向上や教育・子育て支援、産業振興など、それぞれの施設の目的に応じて、多くの方々に活用をされてきました。

しかし、社会情勢の変化や人口減少、人口の低密度化・地域偏差及び少子高齢化の進展に伴う利用需要の変化に加え、過去に建設された公共施設等がこれから更新時期を迎えます。

今後、維持管理、改修又は更新等の費用が増加していくことが見込まれることから、施設全体の最適化を図る必要性があります。

また、財政面においても、地方交付税の大幅な減少が見込まれるなか、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費や施設の維持管理費などが増加しており、必要経費の縮減及び平準化が求められています。

このような中、国は、平成 25 年 11 月に将来にわたって安全で強靱なインフラを維持・確保すること等を目的とした「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

また、平成 26 年 4 月には、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」が策定され、その後、平成 30 年 2 月には「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改定」が行われ、地方公共団体に対しても公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の見直しが要請されました。

このため、当市における公共施設の現状を把握し適正な規模とあり方を見直しするとともに、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施していくことにより、より良い行政サービスの提供を持続しつつ次世代への負担を残さない、効率的かつ効果的な公共施設の維持管理を推進するため令和 2 年 11 月に策定した遠野市公共施設等総合管理計画、個別計画（後期）を踏まえ総合管理計画の見直しを行いました。

今後、この「総合管理計画」に基づいて、公共施設マネジメントを着実に推進するとともに、市民の皆さまのご意見を踏まえつつ、より良い公共施設のあり方や適正な配置に取り組んでいくものです。

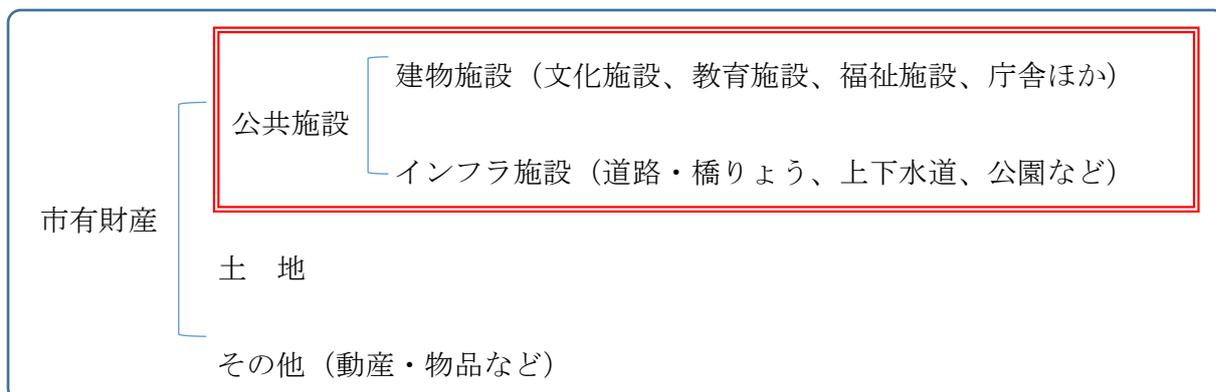
○ 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とします。

なお、計画の内容については、社会情勢、行財政運営を取り巻く環境の変化及び更なる現状分析等の状況に応じ、また、第2次遠野市総合計画をはじめとした各種計画との整合性を図りつつ、随時、更新していくものです。

○ 対象とする公共施設

本計画において対象とする公共施設は、市保有の建物施設及びインフラ施設です。



対象施設

【 建物施設 】

令和2年3月31日現在

施設区分	大分類	中分類	小分類	施設数(箇所)	棟数(棟)	延べ床面積(㎡)
市民利用 施設	文化 ・生涯学習施設	文化施設	市民会館等	3	3	15,125.95
		集会施設	地区センター、集会施設等	113	221	25,474.64
		図書館・博物館等	図書館・博物館、資料館等	10	39	8,960.17
	スポーツ ・レクリエーション施設	スポーツ施設	スポーツ施設	12	48	16,814.73
		レクリエーション・観光施設	レクリエーション施設、観光施設等	24	142	14,713.50
	産業関連施設	商工業関連施設	商工業関連施設	6	7	23,486.80
		農林水産業関連施設	農林水産業関連施設	11	15	3,723.59
		畜産関連施設	畜産関連施設	6	47	17,712.16
	子育て ・教育施設	子育て支援施設	幼稚園・保育所、児童館	7	13	2,284.03
		学校教育施設	小・中学校、給食センター	15	150	58,830.96
	福祉・医療施設	高齢者等福祉施設	高齢者等福祉施設	5	9	3,839.28
		保健施設	保健施設	1	1	388.30
		医療施設	医療施設	2	2	391.67
公営住宅	市営住宅	市営住宅	12	195	27,220.17	
行政関連 施設	庁舎等	庁舎等	庁舎	3	6	8,386.12
			分庁舎等	3	6	5,257.50
		防災関連施設	消防署	2	5	3,461.95
	その他の 公共施設	ごみ処理場	ごみ処理場	7	25	7,982.24
		斎場・墓園	斎場・墓園	2	2	1,595.08
		教員住宅	教員住宅	5	10	527.62
		その他	その他	1	1	610.96
	普通財産	普通財産	利活用施設	37	113	25,237.39
			遊休施設	6	15	3,019.56
合計				293	1,075	275,044.37
対象外施設(延床面積50㎡未満の施設、壁のない建築物(アーケード・単独の四阿)、単独の倉庫等)				76	91	7,294.67
総合計				369	1,166	282,339.04

【 インフラ施設 】

令和2年3月31日現在

大分類	中分類	対象施設(単位)	数量	延長・面積
道路・橋りょう	市道	路線数(本)、実延長(km)	2,111	1,290.93
	農道	路線数(本)、実延長(km)	169	74.60
	林道	路線数(本)、実延長(km)	44	191.83
	都市計画道路	路線数(本)、決定延長(km)	23	33.04
	橋りょう	車道橋(橋)、延長(km)	502	9.90
上水道・下水道	上水道	管路延長(km)	-	615.34
	下水道	整備済面積(ha)、管渠延長(km)	522	111.91
	農業集落排水施設	整備戸数(戸)、管渠延長(km)	267	15.51
公園	都市公園	公園数(箇所)、面積(ha)	8	47.22
情報通信基盤	伝送路(光ケーブル)	伝送路延長(km)	-	282.00
	伝送路(同軸ケーブル)	伝送路延長(km)	-	491.00

注) 関連計画である、「遠野市環境整備部インフラ管理白書」策定時点の数値とする。

I 公共施設の現状と課題

1 公共施設の整備状況

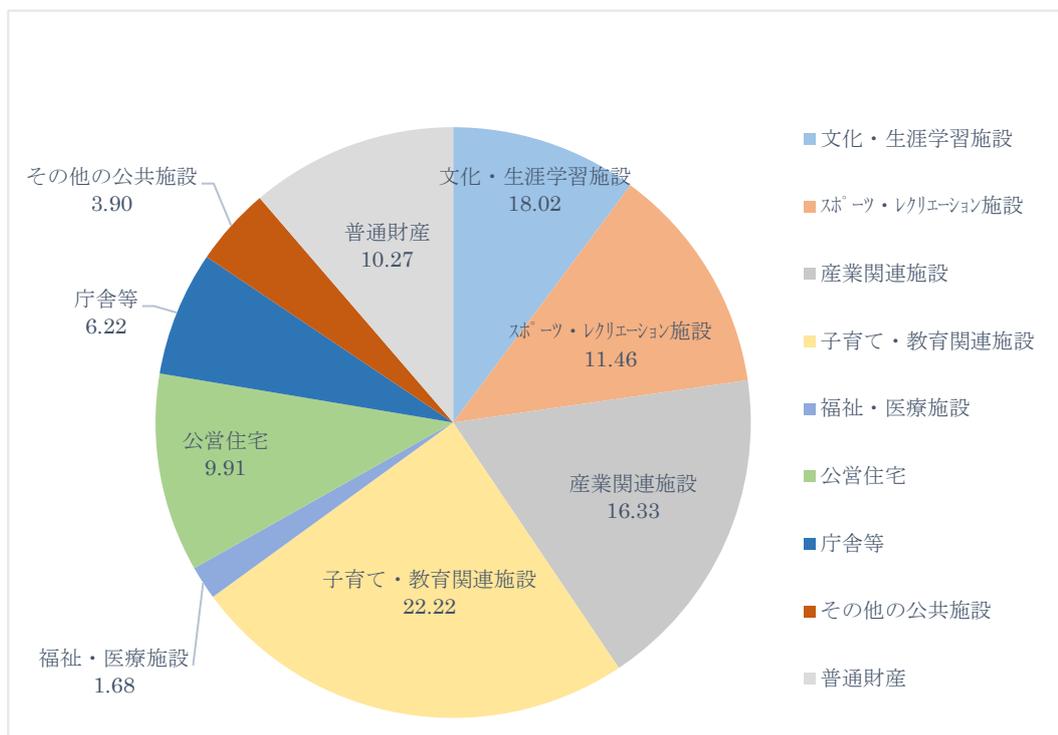
< 建物施設 >

遠野市が、保有する建物の総延床面積は、282,339.04 m²、施設数は、1,166 施設であり、市民1人当たりの公共施設の延床面積は、11.13 m²/人と全国平均(3.22 m²/人)の約3.45倍となっています。

本計画においては、延べ床面積が概ね50 m²未満の建物、壁のない建物及び単独の倉庫等を除く293箇所(1,166棟)を対象としています。

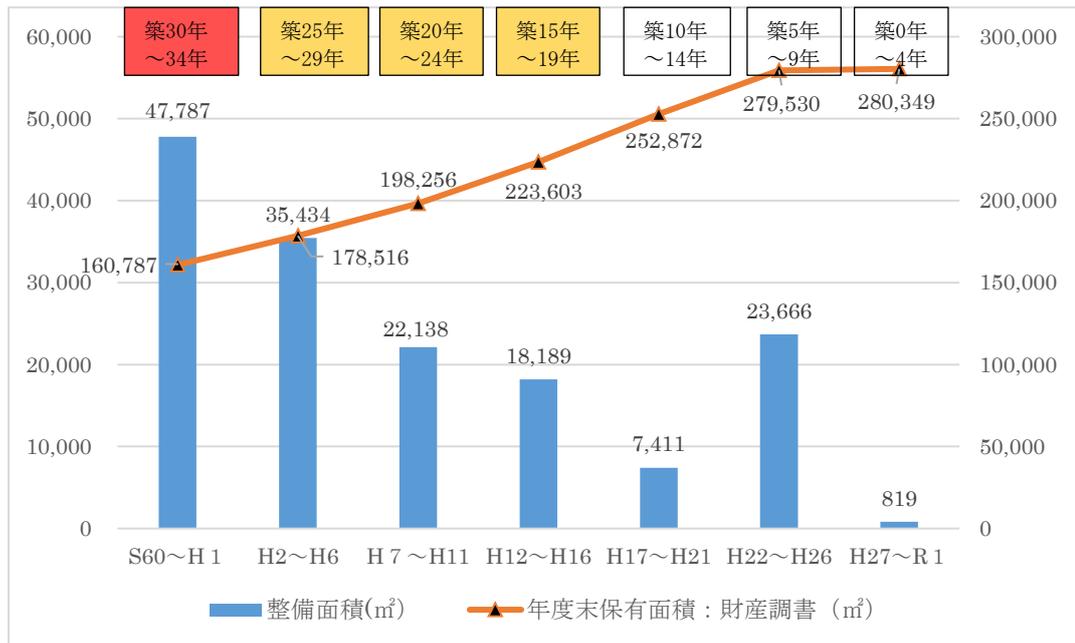
床面積を施設の類型別に比較すると、小・中学校や保育園などの「子育て・教育施設」が最も多く、全体の22.22%(22箇所、61,114.99 m²)を占めており、次いで「文化・生涯学習施設」18.02%(126箇所、49,560.76 m²)、「産業関連施設」16.33%(23箇所、44,922.55 m²)となっています。

【 類型別延床面積の状況(建物) 】



市が保有する建物は、老朽化が進み、今後、維持管理費、修繕費及び改修費等が増加していくことが予測されることから、今後10年間の維持管理、更新等に係る経費の見込みを推計し、経費の削減及び平準化に取り組む必要があります。

【 建築年別面積及び保有面積の推移 】



注) 整備年度と財産調書計上年度が異なる場合があります。(例：既存建物の取得、整備翌年度の財産計上等)

< インフラ施設 >

市が保有・管理している道路は、市道・農道・林道を合わせると、2,324本、1557.36kmとなります。

維持管理費用が増加していることに加え、整備が完了した東北横断自動車道釜石秋田線をはじめとした幹線道路に接続する市道改良も急務となっています。

市が管理する橋りょうは、令和2年度現在で502橋架設しています。このうち、建設後50年を経過する橋りょうが全体の11%を占めており、今後、これらの老朽化を迎える橋りょうに対して、従来の事後保全型の維持管理を続けた場合の修繕や架け替えに要する費用が増加することが懸念されます。

水道施設は、上水道615.34km、の管路と32か所の配水施設を有していますが、「安心」、「強靱」、「持続」の観点から水道水の安定供給を図るため令和3年1月に策定した「遠野市水道ビジョン」に基づき、計画的な水道施設の整備に取り組んでいます。

汚水処理施設は、平成2年度から整備を進め、下水道は111.91km、農業集落排水は15.51kmの管渠と42か所の施設を有していますが、今後懸念される老朽化に向けた対策について検討を進めています。

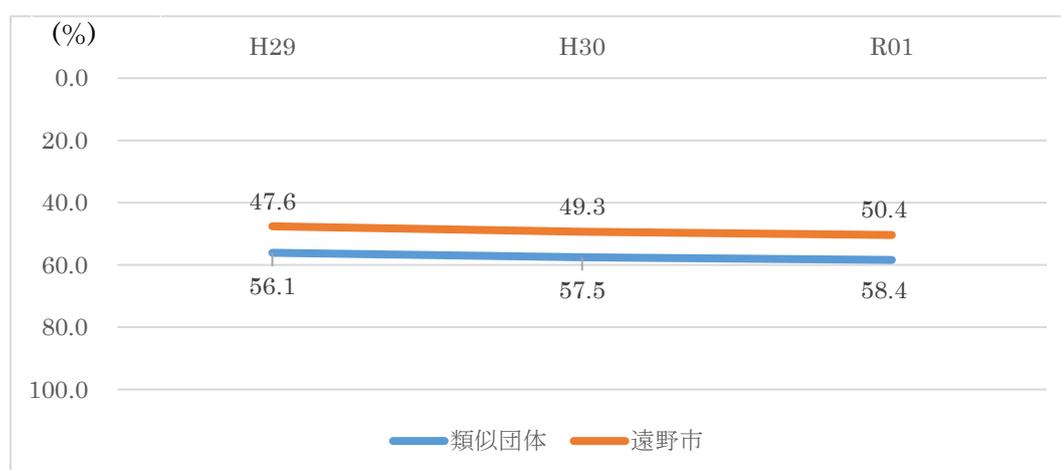
2 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産税減価償却率（以下「減価償却率」という。）は、平成 27 年時点で類似団体平均値を 16.5 ポイント下回る 42.1%となっていますが、年々緩やかに上昇し、令和 1 年時点では類似団体平均値を 8.0 ポイント下回る 50.4 ポイントとなりました。

約 5 割の施設が築 30 年を超えており、将来の維持管理、改修又は更新の費用が増加するものと見込んでいます。

減価償却率を把握することで公共施設の老朽化対策の優先度を踏まえた適正な保有規模と管理の在り方を見直していくことが期待されます。

【有形固定資産減価償却率】



3 維持更新費用の見通し

遠野市が保有する総ての建物を同程度の機能を有した建物に再整備し単純更新すると仮定すると、685 億円の費用が必要となり、計画期間である今後 10 年間に限定した場合でも、165 億円（耐用年数到来建物分）の費用が必要です。

今後、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化をする必要があります。

今後30年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見通し

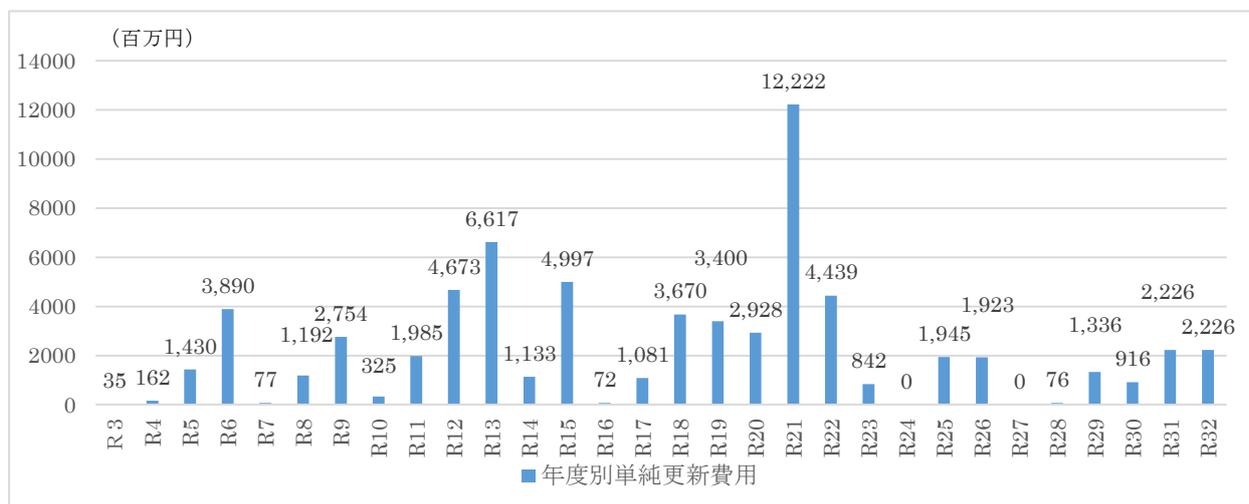
(百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③) (設備)	合計 (④) (①+②+③)	建物を耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物 (a)	47,431	65,620	133	113,184	68,572	1,116
	インフラ施設 (b)	1,094	11,530	0	12,624	50,124	128
	計 (a+b)	48,525	77,150	133	125,808	118,696	1,244
公営企業会計	インフラ施設 (c)	6,479	0	11,946	18,425	0	969
	インフラ施設計 (b+c)	7,573	11,530	11,946	31,049	50,124	1,097
	合計 (a+b+c)	55,004	77,150	12,079	144,233	118,696	2,213

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ ①維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などを言う。
なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ ②改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ ③更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り換え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

【 年度別単純更新費用試算 (建物) 】



4 人口の推移と今後の見通し

施設整備のピークであった昭和 60 年代には 36,312 人あった遠野市の人口は、令和 2 年国勢調査によると 25,366 人まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しによると、令和 7 年には 25,000 人を割り込む見通しとなっており、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、税収の落ち込み及び住民一人当たりの行政コストの増加等が予測されます。

【 人口の推移 】

	国勢調査						将来見通し
	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 17 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
人口(人)	38,146	36,312	33,898	31,402	28,062	25,366	24,506
世帯数(世帯)	9,676	9,788	10,050	10,142	9,973	9,622	8,594
世帯あたり人員(人/世帯)	3.94	3.71	3.37	3.10	2.81	2.64	2.71

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より

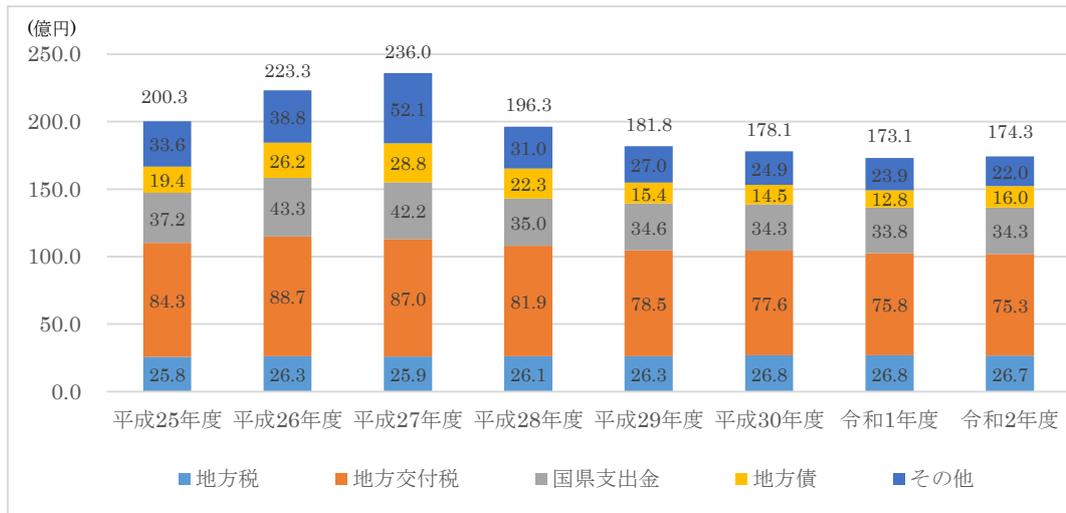
5 財政の現状と今後の見通し

遠野市では、足腰の強い財政基盤を築くため、健全財政 5 カ年計画に基づき歳入・歳出それぞれについて見直し・改善を重ねてきました。

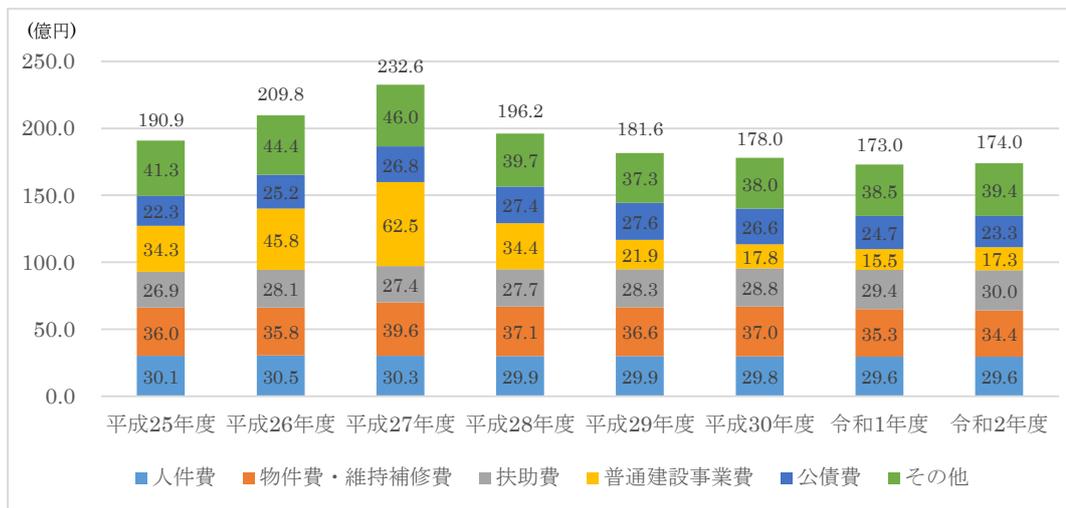
しかし、歳入の 4 割を占める地方交付税について、平成 27 年度をもって市町村合併に伴う特例(加算)措置が終了したことにより大幅な減少が見込まれます。

また、歳出についても、少子高齢化に伴う社会保障関連経費(扶助費)や建物の管理費をはじめとした物件費や維持補修費の増が見込まれていることから、歳入確保策・歳出抑制策について、更なる検討と取組みが必要です。

【 普通会計 歳入推移 】



【 普通会計 歳出推移 】



* 歳入歳出推移及び見込み中、平成 25～27 年度は決算又は決算見込、平成 28～令和 2 年度は第三次健全財政 5 カ年計画に係る取組みを講じた後の推移です。

II 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 総合的かつ計画的に管理するための取組体制

計画を着実に推進するため遠野市公共施設等総合管理計画、個別計画（以下「個別計画」という。）の進捗管理・総合管理計画の進捗状況の評価等の集約を財政及び管財担当部署で行い総合管理計画及び個別計画について計画に記載された対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていきます。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 施設整備・更新に係る課題

新たな施設の整備及び更新については、遠野市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、第2次遠野市総合計画をはじめとした各種計画と整合性を図りながら実施していくものです。

整備に係る検討に当たっては、過去に建設された公共施設等の多くが今後、更新時期を迎える一方、財政状況は依然として厳しい状況にあり、人口減少により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが推測されることから施設全体の最適化を図っていく必要があります。

また、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になります。

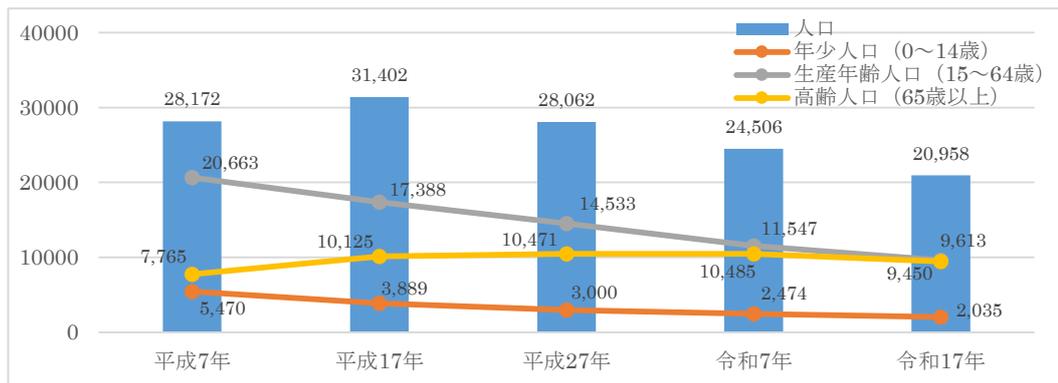
(2) 施設の利用需要に関する見通し

遠野市の人口は、今後も減少していくことが見込まれていますが、これを年齢構成ごとに見ると、年少人口（0～14歳）は、平成27年の3,000人に対し令和7年には2,474人、生産年齢人口（15～64歳）は、平成27年の14,561人に対し令和7年には11,547人と、それぞれ約2割減少する見込みです。

高齢人口についても、平成7年の7,765人に対し平成27年には10,501人と増加を続けていましたが、令和7年には10,485人と、今後は減少していく見込みです。

これらのことから、各分野の施設における利用需要が減少していくと見込まれます。

【 年齢別人口の見通し 】



(3) 人口及び財政規模を踏まえた適正規模及び目標

遠野市の人口一人当たりの施設保有面積は 11.13 m²であり、昭和 60 年代の 4.43 m²と比較すると 2.51 倍、全国平均の 3.45 m²の 3.45 倍もの建物を有しています。

今後、見込まれる人口減少に伴う利用需要の変化及び施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が大きな負担となってくるため、公共施設の適正配置について早急に検討・見直しを図る必要があります。

人口減少及び今後の財政を踏まえると、類似、重複している施設を機能集約、統合及び施設の複合化を基本とする施設の総量の削減について具体的に検討していく必要があります。

3 施設整備及び更新等に係る基本方針

施設の整備に当たっては、今後 10 年間の長期的な視点をもって総合的かつ計画的な管理に取り組み、計画推進については、一元的に進行管理を行います。

施設の約 5 割が築 30 年を超え、施設の老朽化による維持管理経費の増額が見込まれることから適切な維持管理及び修繕を実施し、トータルコストの縮減及び平準化を図ります。

また、人口減少により公共施設の利用需要の変化が予想されることから機能集約、統合及び施設の複合化を基本とし施設の総量の削減を図ります。

計画の見直しについては、個別計画を 5 年毎に点検及び評価を行い課題について検証及び改善等を検討するなど計画の不断の見直し及び充実を図ります。

4 施設の維持管理に係る実施方針

(1) 点検・診断等実施方針

各施設に係る法定点検、定期点検及び日常点検等を適切に実施していくとともに、蓄積したデータをもとに予防保全措置を講ずることにより大規模修繕及び更新を回避できるように、施設の適切な管理に努めます。

(2) 維持・修繕・更新等の実施方針

施設の修繕及び改修の検討に当たっては、安全性の確保、利用需要及び劣化の程度等、多方面からの検討により優先度をつけて実施するとともに、ユニバーサルデザインに係る検討を進め、安心・安全な施設の維持、継続的な行政サービスの提供及び財政負担の平準化に努めます。

また、将来的な機能転換の可能性及び維持管理コスト削減を視野に入れた施設づくりに取り組むとともに、必要に応じ受益者負担の見直しを図ります。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、速やかに保全措置または、供用廃止措置を講じます。

また、供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設については、危険度及び周辺への影響を考慮した優先順位付けを行い、計画的に除却処分を進めます。

(4) 耐震化の実施方針

遠野市の公共施設の多くは、平常時の利用に加え、災害時には後方支援拠点または避難場所等の拠点施設として活用されるため、総合的な視点から耐震化すべき施設に係る優先順位付けを行います。

(5) 長寿命化の実施方針

それぞれの施設の耐用年数及び利用状況等をふまえ、存続すべきと判断した施設については、より安心・安全な環境での行政サービスの提供を維持するため、公共施設ロングライフ事業による速やかな対応及び計画的な修繕または予防修繕措置を講ずることにより施設の長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザインの視点から、施設の内外を通じた連続的かつバリアフリー化を推進するため、施設整備に当たっては、公共施設の5割が築30年を経過していることから計画的な改修工事の実施及び促進により、既存施設のバリアフリー化を推進し、長寿命化改修等の期を捉えユニバーサルデザイン化を推進し、公共施設全体の水準の向上を図ります。

(7) 統合・廃止の推進方針

少子高齢化に伴う利用需要の変化等に伴い、利用状況の低い施設及び機能が重複している施設については、議会、市民及び有識者の意見を取り入れつつ、他施設との複合化及び用途廃止等の検討を進めます。

また、用途廃止後の施設については、賃貸又は売却などによる財源確保に努めるほか、安全上の問題がある施設については計画的かつ速やかに除却を進めます。

(8) PDCAサイクルの推進方針

個別計画を基に、5年毎に計画の実施結果を踏まえて、計画の妥当性を中心として各課等が自ら点検・評価を行い、見出された課題や改善すべき点について、重点的な検証を行い、計画の改善等の措置を検討・具体化するなど、PDCAサイクルにより、個別計画の改善・透明化を推進し計画の精度向上を図ります。

5 維持管理・更新等に係る経費

総合管理計画の初年度を起点とした10年間について、長寿命化対策等の効果を反映した当該期間において必要となる経費を普通会計と公営企業会計に区分した上で、それぞれを建築物とインフラ施設に区分して推計しました。

その結果、単純更新費用と維持管理費・修繕費等を合計すると813億円の費用が必要となります。

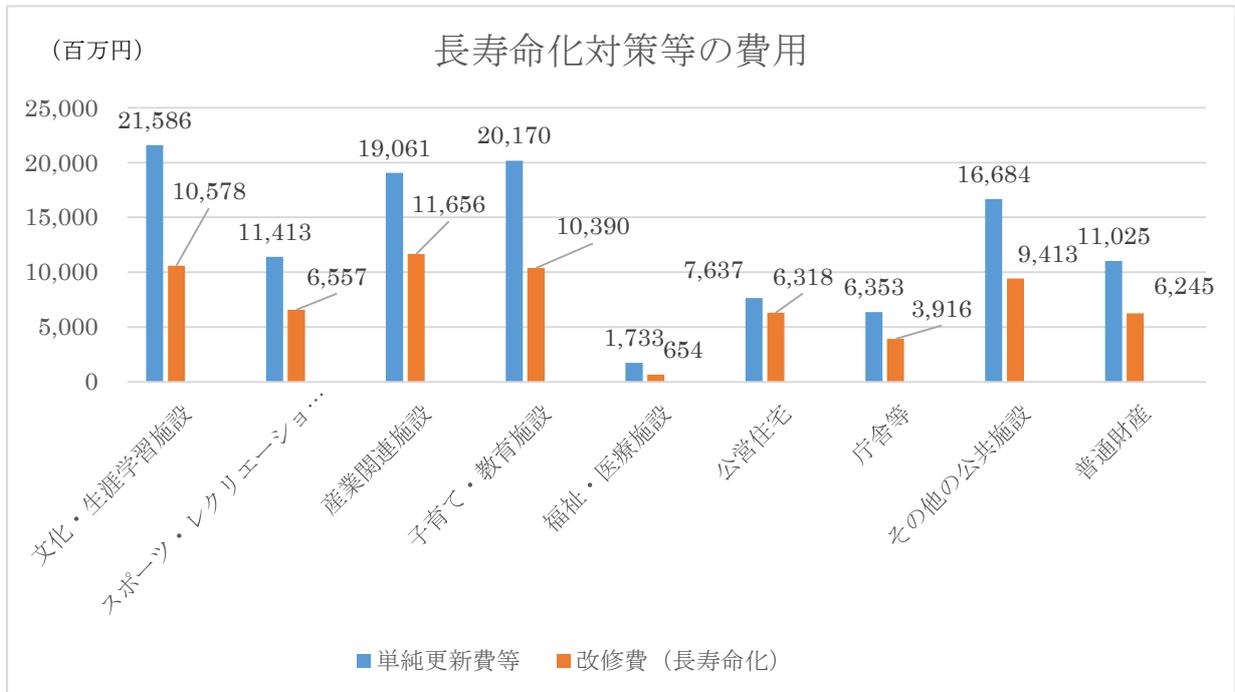
今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③) (設備)	合計 (④) (①+②+③)	建物を耐用年数経過時に単純更新した場合 (⑤)	現在要している経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物 (a)	15,810	21,873	44	37,727	16,522	372
	インフラ施設 (b)	364	3,843	0	4,207	16,708	42
	計 (a+b)	16,174	25,716	44	41,934	33,230	414
公営企業会計	インフラ施設 (c)	2,159	0	3,982	6,141	0	323
	インフラ施設計 (b+c)	2,523	3,843	3,982	10,348	16,708	365
	合計 (a+b+c)	18,333	25,716	4,026	48,075	33,230	737

【備考】

- ※ 建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設：道路、橋りょう、農道、林道、河川、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ ①維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などを言う。
 なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ ②改修：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ ③更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り換え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。



Ⅲ 過去に行った対策の実績

平成 29 年度に策定した個別計画の対象施設は 294 施設であり、計画に基づき公共施設の適正配置に取り組んできました。

個別計画で令和 7 年度までに解体・譲渡を予定していた 57 施設のうち、前期期間中（平成 29 年度から令和 2 年度）に予定していた施設は 15 施設でした。供用廃止・解体した施設は 6 施設となっており、残りの施設については、後期計画で管理方針を見直し、適正な管理を行います。

1 市民利用施設

(1) 文化・生涯学習施設

ふれあい交流センターについては、交流の拠点として機能を充実していくため、長寿命化対策事業を行ってきました。今後も、計画的に改修を進めていきます。

集会施設については、達曽部地区センターを達曽部多目的研修集会施設に設置し、機能集約を図りました。コミュニティ消防センターは、新たに第 5 分団第 5 部屯所松崎 4 区コミュニティ消防センターを整備し、第 10 分団第 1 部と第 10 分団第 6 部を統合し第 10 分団第 1 部屯所宿・湯屋地区コミュニティ消防センターとしました。

今後も消防団組織再編により統合及び廃止をしていきます。

図書館・博物館については、宮守ゆう Y O U ソフト館を宮守地域活性化センター内に移転開館し、機能集約を行いました。

(2) スポーツ・レクリエーション施設

スポーツ施設については、宮守町の健康づくりの拠点である宮守体育館の大規模改修を行いました。今後は、他スポーツ施設も同様に適切な維持管理を行いながら長寿命化を目指します。

レクリエーション・観光施設については、「伝統かやぶき屋根再生事業」により遠野ふるさと村及び伝承園のかやぶき屋根の葺き替えを行いました。今後は、他施設についても、機を逸しないように保全に努めていきます。

(3) 産業関連施設

本庁舎の供用開始により、旧産業振興部をまちおこしセンターから、旧林業振興課を森林総合センターから、旧畜産振興課を畜産振興センターから本庁舎に移転し機能集約を図りました。

また、本庁舎と遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）を渡り廊下で接続することにより、商業施設との複合庁舎として利便性を向上させました。とぴあ庁舎を継続使用することで建設費用を抑制しました。

宮守地域活性化センターは、宮守ゆう Y O U ソフト館とふれあい情報プラザを移転し機能集約を図りました。

(4) 子育て・教育施設

旧附馬牛小学校を解体し、跡地に地域の新たな子育て拠点として、附馬牛保育園及び附馬牛児童館を合築により整備しました。

その他、老朽化した校舎、屋内運動場及びプール等の改修及び大改修により教育環境の整備及び児童生徒の安全確保を図りました。

(5) 福祉・医療施設

高齢者等福祉施設のうち、ふれあいホームは、指定管理者制度の導入により、効率的な維持管理を行っております。今後は、建築基準法に基づく定期点検等を実施するなど長寿命化対策を図ります。

保健施設については、宮守歯科診療所を売却し民営化を図ることにより継続的な医療の提供を実現しました。

(6) 公営住宅

市営住宅については、穀町市営住宅を新たに整備しました。今後は、他の市営住宅と同様に遠野市営住宅等長寿命化計画に基づいて計画的な保全に努め長寿命化を図ります。

八幡住宅について、改修を行わない建物は順次解体を進めました。安全確保等の観点から可能な限り速やかな除却に努め、施設保有量の最適化を図ります。

2 行政関連施設

(1) 庁舎等

東日本大震災により市役所中央館が被災後、分散していた庁舎機能を集約しました。

また、遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）と渡り廊下で接続することにより利便性を高めた複合庁舎としました。今後は、他の庁舎と同様に計画的な保全に努め、長寿命化を図ります。

また、今後とも利用の見込みのない施設については、安全確保の観点から速やかな除却に努めます。

(2) その他の公共施設

定期的な点検、診断及び修繕などにより、計画的な保全に努め、長寿命化を図りました。今後は、公共施設等に求められる機能を維持、強化し、施設利用者等の安心、安全を確保します。

また、効率的な行政サービス実現のため類似する機能を有する施設は、広域化を検討し施設保有数の最適化を図ります。

(3) 普通財産

普通財産については、施設規模や配置、機能等の適正化に取り組み、有償無償で貸付物件として有効活用を図り、4施設を解体し、1施設を売却しました。今後は、計画的な保全による長寿命化を図り、利用の見込みのない施設については、可能な限り速やかな解体等に努め、施設保有量の最適化を図ります。

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針

施設類型ごとの管理に関する基本方針については、今後、施設の利用見込み及び修繕履歴をはじめとした各種データをもとに、より具体的な維持管理の実施方針を構築していくものです。

1 建物施設

(1) 文化・生涯学習施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m ²)
文化施設	ふれあい交流センター、市民会館、文化交流施設	3	3	15,125.95
集会施設	地区センター、消防・コミュニティ施設、集会施設 等	113	221	25,474.64
図書館・博物館等	図書館・博物館、重要文化財千葉家住宅 等	10	39	8,960.17
計		126	263	49,560.76

○ 現状と課題

文化施設のうち、市民センター構想に基づき各地区に整備された地区センターをはじめ、市内 113 箇所にある集会施設は、約 5 割が築 30 年を超えていることから、利用需要をふまえ今後も残していくべき施設数の検討が必要であるとともに、平常時の利用の安全性に加え有事の際の防災機能強化のため、適切な保全措置を講じる必要があります。

○ 管理に関する考え方

ふれあい交流センターについては、交流の拠点としての機能を充実していくため、計画的な改修を進めていきます。

地域づくりの拠点である地区センターへの指定管理者制度等の導入により、各地区センターのより一層の機能充実を図るため、計画的な改修整備に取り組みます。

国指定の重要文化財であり、「永遠の日本のふるさと遠野」を象徴する建物である「千葉家住宅」については、平成 28 年度から計画的な改修事業を進めています。

集会施設については、遠野ならではの文化の継承及び地域コミュニティ等の拠点施設として、今後のニーズを見据えつつ適正な施設数、配置及び機能を維持していくための検討を進めていきます。

特にも、老朽化した建物については、更新、他施設との複合化及び集約等、現状にとらわれず、かつ、地域コミュニティの充実に寄与できる施設のあり方について検討を進めるとともに、存続させていく施設に係る予防修繕について計画的に取り

組みます。

(2) スポーツ・レクリエーション施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m ²)
スポーツ施設	遠野運動公園、市民体育館、国体記念公園市民サッカー場、宮守体育館 等	12	48	16,814.73
レクリエーション・観光施設	柏木平レイクリゾート施設、観光交流センター、遠野ふるさと村 等	24	142	14,713.50
計		36	190	31,528.23

○ 現状と課題

スポーツ・レクリエーション等施設の多くは、民間のノウハウにより効率的かつ効果的に運営するために指定管理者制度による管理運営を実施していることから、施設の維持管理に係る専門的な視点により、軽微修繕等は迅速に対応可能な環境を整えています。

しかし、いずれの施設も市民のみならず広く市内外から利用者が訪れることから、施設の安全管理について、アフターコロナを見据え、新しい生活様式に対応した設備の更新などの対応が求められます。

また、遠野ならではの建築物の象徴でもある伝統かやぶき屋根については、かやの確保等、計画的な保全を続けていく必要があります。

○ 管理に関する考え方

スポーツ施設については、これまでと同様、施設のみならず付帯設備等についても点検・診断を定期的実施するとともに、施設数及び機能の最適化と予防修繕に取り組み、より一層、安心・安全な施設を目指します。

レクリエーション・観光施設については、日本の原風景ともいえる建築物の保全及び遠野を訪れる観光客を安全に受け入れるため、遠野ふるさと村、たかむろ水光園及び柏木平レイクリゾートをはじめとした施設の新たなニーズへの対応と施設の見直しを含む最適化に取り組みます。

(3) 産業関連施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積 (㎡)
商工業関連施設	中心市街地活性化センター、 遠野高等職業訓練校 等	6	7	23,486.80
農林水産関連施設	小友・上郷農作物直売加工施設、 森林総合センター 等	11	15	3,723.59
畜産関連施設	畜産振興センター、堆肥センター、 市営牧野 等	6	47	17,712.16
計		23	69	44,922.55

○ 現状と課題

遠野市の資源や特性を活かした取組みを推進するために整備されてきた産業関連施設の多くは、指定管理者制度による管理運営を実施しており、農商工それぞれの分野において中核的な役割を担っています。

築30年を越えて老朽化の進む施設もあることから、今後の施策の方向性及び産業動向を見据えつつ、施設の複合化又は長寿命化なども視野に入れ、より効果的な施設のあり方について検討を行っていく必要があります。

また、本庁舎の整備により機能統合が図られた一方、空床施設が増加しました。今後は、空床施設の利活用を検討していく必要があります。

○ 管理に関する考え方

遠野市中心市街地活性化センター（とぴあ）は、商業施設のみならず庁舎としての機能を果たしていることから、今後も市街地の中核的役割を安全に果たしていくため、施設の長寿命化に取り組みます。

また、他の施設の機能を見直し、集約に取り組みます。

地域の産業振興を進めていくうえで重要な役割を担う産業関連施設については、今後も指定管理者制度による効率的・効果的な運営を継続するとともに、点検及び予防修繕等の充実により長く安全に利用していける施設管理を推進します。

併せて、施設の老朽化に応じて今後の利用動向を見据えた複合化、長寿命化及び機能強化についても検討を進めます。

(4) 子育て・教育施設

区分	施設例	箇所数	棟数	面積(m ²)
子育て支援施設	児童館(7)	7	13	2,284.03
学校教育施設	小学校(11)・中学校(3)、給食センター	15	150	58,830.96
計		22	163	61,114.99

○ 現状と課題

児童館の多くは耐用年数を経過しており、子どもの健全な心身の発達及び保護者の子育てと就労の両立を支援する施設として安心・安全な環境づくりを進めていく必要があります。

また、老朽化が進んでいる小学校について、計画的に大規模改修を進めてきましたが、昭和50年代に建築され、未改修の学校についても計画的に対応していく必要があります。

○ 管理に関する考え方

老朽化した施設については、利用需要、運営コスト及び既存の施設利用等を視野に入れつつ、安全かつ子どもの発達に寄与できる仕組みづくりを目指すとともに、日常点検及び改修履歴の蓄積により、危険箇所の早期発見・修繕及び計画的な予防修繕により施設の長寿命化を図ります。

また、小中学校の数は現状維持を原則としますが、少子化の進行は学校の維持にも大きく影響することから、適正な規模等についてその状況を注視し、適正な管理に努めます。

(5) 福祉・医療施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m ²)
高齢者等福祉施設	ふれあいプラザ、地域交流スペース ふれあいホーム(3)	5	9	3,839.28
保健施設	宮守健康管理センター	1	1	388.30
医療施設	中央診療所、小友診療所、	2	2	391.67
計		8	12	4,619.25

○ 現状と課題

高齢者等福祉施設のうち、ふれあいホームについては指定管理者制度の導入により、効率的かつ利用者のニーズに迅速に対応できる運営体制を整えています。

医療施設については、一部老朽化が進んでいるため、修繕を迅速に行い、施設の維持管理を図る必要があります。

○ 管理に関する考え方

高齢者等福祉施設については、少子高齢化に伴い高齢化率が進むものの、今後、高齢者人口が減少していく見込みであるとともに、介護サービス事業者も増加しつつあることから、利用需要の変化及び地区ごとの福祉サービスの均衡を見据えつつ今後の施設配置のあり方及び効率的な運営について検討を進めます。

(6) 公営住宅

区分	施設例	箇所数	棟数	面積(m ²)
市営住宅	八幡、鶯崎、早瀬、材木町、稲荷下、 穀町、雪谷沢、笠平、達曽部、下鱒沢、 下郷、吉金	12	195 (433戸)	27,220.17

○ 現状と課題

市営住宅は、住宅確保が困難な世帯に対し安心・安全な生活環境を提供することを目的に整備を進めてきましたが、耐用年数を越えた、又は、間もなく超える建物が多数あることから、「遠野市営住宅等長寿命化計画」(H25 策定・H30 見直し)に基づき、大規模改修、改築等を計画的に進めるとともに、迅速な修繕に努めています。

年々、住宅への入居申込みの減少傾向が続き、空室が増加してきています。住宅に求めるニーズが年々変化してきており、建物の整備及び長寿命化等について検討していく必要があります。

○ 管理に関する考え方

整備から50年以上経過した建物を含む八幡住宅については、平成25年度から順次改修を行わない建物の解体を進めており、令和4年度までに4棟16戸の解体を予定しています。

安心・安全な住環境を提供するため、遠野市営住宅等長寿命化計画に基づく建物の長寿命化を進めるとともに、管理戸数の適正化を図るための建替え及び住替えなどの施策を行い、また、充実した維持管理を図るため、指定管理者制度による運営を実施しています。

(7) 庁舎等

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積(m ²)
庁舎等	本庁舎、東館庁舎、東館	3	6	8,386.12
	宮守総合支所、宮守総合支所車庫、健康福祉の里	3	6	5,257.50
防災関連施設	総合防災センター、遠野消防署宮守出張所	2	5	3,461.95
計		8	17	17,105.57

< 参考：その他 庁舎機能を有する施設 >

中心市街地活性化センター(とぴあ庁舎)、市民センター、図書館・博物館

○ 現状と課題

市の行政機能は、市役所本庁舎をはじめ14もの施設に分散していたものを、円滑な行政サービスの提供のため、庁舎機能を集約し、とぴあ庁舎（中心市街地活性化センター）の南側に新たに本庁舎を整備しました。

今後は、機能統合による空床施設の増加、施設の老朽化を踏まえた更なる集約の検討が必要となります。

○ 管理に関する考え方

より良い行政サービスの提供及び住民の利便性向上のため、施設の予防修繕に取り組むとともに行政需要の変化に伴う再配置に係る検討を継続的に行います。

また、現在も取り組みを進めているエコオフィスの推進、時間外勤務の抑制等を図ることにより維持管理コストの削減に努めます。

(8) その他の公共施設

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積 (㎡)
ごみ処理場	清養園クリーンセンター、 最終処分場	7	25	7,982.24
斎場・墓園	遠野市斎場、八幡墓園	2	2	1,595.08
教員住宅	小友・附馬牛・上郷・宮守・ 達曽部	5	10	527.62
その他	遠野テレビ	1	1	610.96
計		15	38	10,715.90

○ 現状と課題

清掃施設は、平成 27 年 10 月に、岩手中部クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設）が供用開始し、今後、不燃粗大ごみ処理施設や老朽化しているし尿処理施設の広域化を検討しており、令和 3 年 12 月に廃止した保養センターを含めた清養園クリーンセンター全体のあり方を見直す必要があります。

遠野テレビは、難視聴地域の解消及び防災、医療・福祉、農業情報などの行政情報の発信を目的に、平成 13 年 4 月の開局以来、21 年が経過しています。

伝送路及び局舎設備の多くは、令和 3 年度の F T T H 化整備工事により更新が行われているものの、局舎建物については、開局当時から大規模な修繕等は行っていないことから、経年劣化に伴う老朽箇所も見られるため、計画的な維持管理及び修繕に取り組む必要があります。

○ 管理に関する考え方

清養園クリーンセンターは、し尿処理・廃棄物再生利用施設等、複数の施設を有していますが、閉鎖した可燃ごみ処理施設への対応と今後の広域処理化を見据え既存施設の利活用の方向性について、再配置又は廃止に伴う除却等も視野に検討を進めます。

教員住宅については、安心・安全な住環境を提供するため、計画的に予防修繕に取り組むとともに、歳入確保のため、I・Uターン希望者等への短期貸出しなど、空き施設の有効活用策について検討します。

遠野テレビの管理運営については、これまでの委託方式から、指定管理者制度に移行することにより、施設の管理運営において柔軟に対応できる体制を整えるほか、建物については、計画的な更新を行うことにより、安定した情報サービスが提供できる環境づくりに努めます。

(9) 普通財産

区 分	施設例	箇所数	棟 数	面積 (㎡)
利活用施設	産業振興会館、旧 J A とおの荒川牧場、 行政文書館、旧中学校、旧教員住宅 等	37	113	25,237.39
遊休施設	遠野商工会館、旧宮守ゆう YOU ソフト 館、旧シキボウナシス宮守工場 等	6	15	3,019.56
計		43	128	28,256.95

○ 現状と課題

行政財産としての役割を終えて普通財産として管理している建物の多くは、有償または無償の貸付物件として現在も活用しています。

また、旧中学校については、施設の一部を活用しつつ今後の利活用に係る具体策について検討を進めています。

今後は、築 30 年を超える施設がほとんどであることから老朽化の著しい施設については、可能な限り速やかな除却が求められています。

○ 管理に関する考え方

当初の整備から相当の年数が経過している施設については、利用者及び近隣住民の安全確保のためにも、除却すべき施設について優先順位付けを行い、計画的に処分を進めます。

また、貸付物件については、適正な賃貸料による貸付けに努めるとともに、利用可能施設及び施設解体済用地の積極的な売却処分により歳入確保に努めます。

2 インフラ施設

(1) 道路・橋りょう

区 分	対象施設（単位）	数量	延長
市道	路線数（本）、実延長（km）	2,111	1,290.93
農道	路線数（本）、実延長（km）	169	74.60
林道	路線数（本）、実延長（km）	44	191.83
都市計画道路	路線数（本）、決定延長（km）	23	33.04
橋りょう	車道橋（橋）、延長（km）	502	9.90

○ 現状と課題

市道など市民の日常生活に欠かせない道路の維持補修費は、年々増加傾向にあることから、定期的な点検による現状把握及び計画的な維持修繕により、道路の安全を確保しつつ財政負担の軽減に努める必要があります。

また、市内には、218 橋ある橋長 15m以上の橋りょうのうち 38 橋は、建設後 50 年を経過していることから、橋りょうの安全確保及び将来的な財政負担の軽減等を目的に平成 26 年 3 月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検及び長寿命化をはじめとした保全措置に取り組んでいます。

○ 管理に関する考え方

道路については、緊急性及び地域バランスを考慮し計画的な整備により利便性の向上に努めるとともに、定期的な点検による修繕及び計画的な予防保全を行うことにより、安全性の確保及びコスト削減に取り組めます。

橋りょうについては、定期的なパトロール及び 5 年に一度の点検により現状を的確に把握するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な長寿命化に取り組む、施設の安全確保に努めます。

(2) 上下水道施設

区 分	対象施設 (単位)	数量	延長
上水道	管路延長 (km)	-	615.34
下水道	整備済面積 (ha)、管渠延長 (km)	522	111.91
農業集落排水施設	整備戸数 (戸)、管渠延長 (km)	267	15.51

○ 現状と課題

上水道については、普及・加入促進を図るとともに、令和3年1月に策定した「遠野市水道ビジョン」に基づき計画的な水道施設の整備に取り組んでいますが、水道管の老朽化による漏水のため有収率が低下傾向にあります。

下水道については、供用開始から25年以上経過した遠野浄化センター設備の長寿命化は令和元年に完了しています。また、供用開始から20年が経過した宮守浄化センターについても令和3年度から長寿命化に係る検討に着手しています。

○ 管理に関する考え方

上水道については、「遠野市水道ビジョン」に基づき、老朽施設・管路の更新改修、漏水箇所の改修及び管路の耐震化等に計画的に取り組み、市民生活に不可欠な安全で良質な水道水の供給及び後年度負担の軽減に努めます。

下水道については、地域の実情及びコストを踏まえ公共下水道又は合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、日常の点検及び施設の長寿命化により、健全な維持管理に努めます。

(3) 公園

区分	対象施設（単位）	数量	延長
都市公園	公園数（箇所）、面積（ha）	8	47.22

○ 現状と課題

都市公園は、平時においては住民の憩いの場として幅広い年齢層に利用される施設であるとともに、災害時には緊急避難場所としても活用されることを踏まえ、定期点検及び環境整備による安全確保に努めています。

○ 管理に関する考え方

市民の安心・安全・憩いの場としての機能を持続するため、遊具をはじめとした設備について、適切な時期及び方法による定期点検をもとに予防保全を行うとともに快適に利用いただくための環境整備に努めます。

また、老朽化した設備の更新については、施設の利用状況及び近隣の類似施設とのバランス等に係る総合的な判断を踏まえて計画的に実施します。

(4) 情報通信基盤

区分	対象施設（単位）	延長
遠野テレビ	光ケーブル延長（km）	282.00
	同軸ケーブル延長（km）	491.00
計		773.00

○ 現状と課題

遠野テレビは、令和3年度のF T T H化整備工事により、市内全域に高速大容量の光回線の通信基盤の整備が進められています。一方、宮守町については、F T T H化整備から15年が経過するため、維持管理及び修繕について、計画的に取り組む必要があります。

○ 管理に関する考え方

指定管理者制度の導入により、利用状況や経年劣化に応じた適切な維持修繕を行う体制を整えるとともに、伝送路の更新については、宅内機器を含めて、将来需要を予測しながら、計画的に更新を進めていく必要があります。

V フォローアップの実施方針

第2次遠野市総合計画をはじめとした各種計画等との整合性を図りつつ、「施設の維持管理に係る実施方針」及び「施設類型ごとの管理に関する基本方針」をもとに、よりよい施設のあり方について、個別に、あるいは横断的に検討を重ねるとともに、各種制度変更、利用需要及び財政状況等、公共施設を取り巻く環境の変化をふまえ、随時、計画の見直しを図っていきます。

この計画の実効性を高めるため、今後、可能な限り具体的な数値目標及び管理基準を構築するとともに、計画推進によるコスト削減及び効率化等の効果測定を行います。

効果測定の結果又は公共施設の適正配置に係る検討状況については、随時、議会及び市民の皆様に公表し、情報の共有化を図ります。

＝ 用語解説（初出順） ＝

はじめに（P. 1～P. 3）

○ 公共施設等

地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、建物のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場等）等も含む。

○ 社会保障関連経費

医療や年金、介護、生活保護など、市民の生活を保障するための経費。

○ インフラ長寿命化基本計画

老朽化対策に関する政府全体の取り組みとして、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、平成 25 年 11 月にとりまとめられた計画。

この計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。

○ 施設の長寿命化

老朽化した施設の修繕又は計画的な保全等を行い建物の利用可能期間を延ばすことにより更新費用の軽減を図る取り組み。

○ 公共施設マネジメント

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用を行う仕組み。

○ インフラ

Infrastructure(インフラストラクチャー)の略で、道路、鉄道、港湾、ダム等の産業基盤を形成する社会資本のこと。

本計画では、道路・橋りょう、上下水道、通信施設などの都市基盤施設をいう。

○ 普通財産

行政財産以外の財産。特定の行政サービスのために使用していない土地・建物。

I 公共施設の現状と課題 (P. 4～P. 7)

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費。
普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

○ 行政コスト

地方公共団体をはじめとした行政機関が行政サービスを提供するために支出した経費。

○ 市町村合併特例措置

市町村合併に伴う財政面への影響を緩和するための地方交付税算定及び地方債等に係る措置。

普通交付税については、合併年度とこれに続く5年間については、合併前の区域をもって存続した場合の額を下回らないようにするとともに、その後の5年間については段階的に縮減することとしている。

○ 物件費

性質別歳出の分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。

具体的には、消耗品費や光熱水費などの需用費、備品購入費、委託料等が含まれる。

II 総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 (P. 8～P. 11)

○ トータルコスト

中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理及び更新等に係る経費の合計。

○ ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢、障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

○ 公共施設ロングライフ事業

公共施設の小額維持修繕を迅速かつ効率的に対応するため、市内の土木・建築・管工事業者により構成される事業体に対し業務委託を行うための市単独事業。

○ 新地方公会計

これまでの地方自治体の会計制度（現金主義・単式簿記）では分りにくかった、資産や負債などのストック情報やコストを把握し、財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産や債務の適正な管理や有効活用など、中長期的な視点に立った経営強化につなげるために導入された新しい会計制度。

Ⅲ 施設類型ごとの管理に関する基本方針（P. 12～P. 23）

○ 指定管理者制度

公の施設の管理・運営を市が指定する法人等に委託することが出来る制度。

民間のノウハウを導入することにより、行政サービスの向上及び経費の節減等が期待できる。

○ 同軸ケーブル

高周波伝送用のケーブル。中心導体を取り巻くように絶縁材とメッシュ状の外部導体を配置したもので、電磁波の影響を受けにくく物理的な強度も高いが、操作性に欠ける。

主に引込み線・支線として使われている。数km毎に電源を必要とする。

○ 光ケーブル

電気信号を光に変えて通信を行う光通信で使用するケーブル。髪の毛よりも細いガラス繊維またはプラスチックからできており、同軸ケーブルに比べ高速かつ大量のデータを少ない損失で伝送可能なおうえ、電磁誘導を受けないという利点を持つ。

主に光幹線に使用されている。10 km以上、電源を必要としない。

